

提供依頼書

年 月 日

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第4項及び同法第7条第1項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会宮城支部（以下「宮城支部」という。）への提供について、下記のとおり委託します。

- 1 健診実施機関は宮城支部に対して、労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において宮城支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって宮城支部が必要と認める情報（以下「事業主健診情報」という。）を提出すること。その際、宮城支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 1による提出を行う前に、健診実施機関は当事業所に対して、本書に基づき提出する旨の連絡をすること。
- 3 1の提出を行う際に、健診実施機関は宮城支部に対して、高確法等の規定に基づき、当事業所の委託を受けて事業主健診情報を提供することを伝えること。
- 4 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

健康保険の“記号”をご記入ください。（7桁～8桁の数字）
※健康保険の“記号”は、適用事業所毎に付番されており、個人を特定するものではありません。

資格情報のお知らせ		
記号	XXXXXXXX	番号 1 枝番 00
氏名	協会 太郎	
生年月日	昭和 40 年 10 月 1 日	
資格取得年月日	昭和 60 年 10 月 1 日	
保険者番号	01040013	
保険者名称	全国健康保険協会 宮城支部	

事業所情報	健康保険記号									
	事業所名									
	事業主名									
	所在地	〒								
	電話番号									
	担当者名									

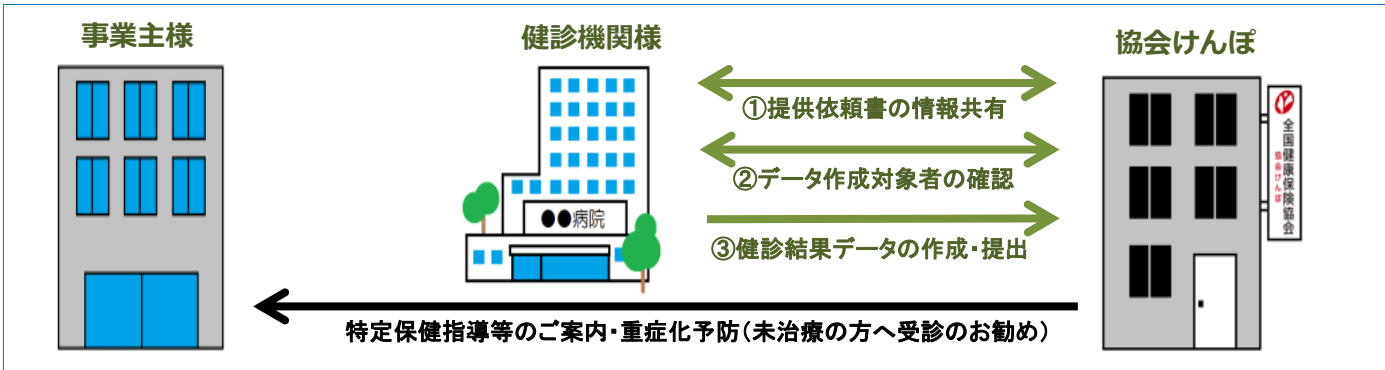
健診実施機関情報	健診機関名					
	所在地	〒				
	電話番号					
	健診受診月			受診人数		

※裏面をご確認ください。

提供依頼書をご提出いただいた後の流れ

【表のデータ化可能な健診機関（31機関）で受診された場合】

健診機関様で健診結果をデータとしてご提出いただくことにより協会けんぽに取り込みます。
事業所様にお願いする作業はございません。



健診結果のデータ化可能機関（令和7年度・31機関）

No.	健診機関名称		No.	健診機関名称	
1	仙台市	宮城県予防医学協会	17	利府町	宮城利府掖済会病院
2	仙台市	せんだい総合健診クリニック	18	栗原市	宮城厚生協会 くりこまクリニック
3	仙台市	宮城県結核予防会 複十字健診センター	19	栗原市	栗原市立 若柳病院
4	仙台市	宮城県結核予防会 健康相談所興生館	20	栗原市	栗原市立 栗原中央病院
5	仙台市	杜の都産業保健会(一番町健診クリニック)	21	色麻町	公立加美病院
6	仙台市	イムス明理会仙台総合病院	22	石巻市	石巻ロイヤル病院
7	仙台市	周行会上杉クリニック健診センター	23	石巻市	石巻市立病院
8	仙台市	宮城県対がん協会	24	塩竈市	宮城厚生協会 坂総合病院
9	仙台市	宮城県成人病予防協会中央診療所	25	大和町	公立黒川病院
10	仙台市	宮城県成人病予防協会仙台循環器病センター	26	大河原町	みやぎ県南中核病院
11	仙台市	JCHO仙台病院	27	柴田町	しばた協同クリニック
12	仙台市	JCHO仙台南病院	28	川崎町	国民健康保険 川崎病院
13	仙台市	みやぎ健診プラザ	29	白石市	大泉記念病院
14	仙台市	東北医科薬科大学 若林病院	30	白石市	公立刈田綜合病院
15	仙台市	サンピア仙台健診クリニック	31	神奈川県	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
16	大崎市	大崎市民病院健康管理センター			

【表のデータ化可能な健診機関（31機関）**以外**の健診機関で受診された場合】

提供依頼書ではなく、紙媒体（問診表兼同意書＋健診結果票の写し）により健診結果をいただき、委託業者においてデータ化したうえで協会けんぽに取り込みます。

